

要求書受領に係る対応概要

課所等名	日 時	場 所	出席者		発言要旨
			当局側	職員団体側	
総務課	平成26年3月7日(金) 12:05~12:12（ 7分間）	函館開発建設部 2階会議室	函館開発建設部 次長(総務担当)寺島 浩 総務課長 北野 恵一	全北海道開発局労働組合婦人部 函館支部 代表者 荒橋 美樹 連絡員 紙谷 博美 連絡員 村田 志津華	○職員団体側から 2014年春闘統一要求書及び独自要求書を提出する。 ○当局側から 交渉議題については、予備交渉において整理することとしたい。

全開発婦人部 2014年春闘統一要求書

函館開発建設部長 渋谷 元 殿

2014年3月7日

全北海道開発局労働組合婦人部函館支部

支部代表者 荒橋 美樹



全開発婦人部2014春闘統一要求書

一、職場環境について

- 1 超過勤務を縮減すること。
- 2 休暇等の諸制度について使いやすい職場環境整備をはかること。
- 3 職員が安心して産前産後休暇・育児休業を取得できる職場環境整備をすること。
- 4 準職員を定員化し、勤務条件を改善すること。
- 5 配偶者の転勤にあたっては、希望する場合は夫婦共に転勤できるよう考慮すること。
- 6 職場におけるあらゆる男女差別をなくすること。
- 7 VDT作業にあたっては、指針を徹底させるとともに、勤務条件を改悪させないこと。
- 8 希望者を全員宿舎・独身寮に入ること。また改善の必要がある場合には早急に行うこと。
- 9 公立の産休あけ保育所、および学童保育所を設置し、その内容の充実をはかるよう関係機関に働きかけること。
- 10 すべての検診を全員が受診できるようにするとともに、内容の充実をはかること。

二、各種制度について

- 1 男女がともに家庭責任を担える勤務条件を確保するとともに、実効ある男女共通規制を行うこと。
- 2 制度の新設・改善をすること。

新設	①遠隔地通院休暇	②妊娠障害休暇	③更年期障害休暇		
改善	④子ども健診・予防接種時の休暇	⑤看護休暇	⑥育児休業制度	⑦介護休暇制度	⑧生理休暇
	⑨配偶者の産後休暇を二週間	⑩産前休暇を八週間	⑪多胎出産の産後休暇を一〇週間	⑫結婚休暇	⑬忌引休暇
	⑭追悼のための休暇	⑮保育時間			
- 3 義務教育にかかる父母負担をなくすとともに、全ての教育にかかる公費負担を増やすこと。
- 4 児童手当を改善し、確実に実行すること。
- 5 出産にかかる費用の一切を国費負担とすること。当面、出産費を増額すること。
- 6 社会保障制度の改悪を行わず、内容の充実をはかること。
- 7 ①介護保険法 ②医療保険制度 ③社会保険制度
民主的な公務員制度改革の実現をはかること。

三、その他

職場要求は誠意をもつて解決すること。

全北海道開発局労働組合婦人部函館支部
2014春闘独自要求書

- 一、喫煙所の環境整備及び喫煙マナーの徹底をはかること。特に以下の点について強く要望する。
- ・煙がもれて廊下や階段まで臭いが漂うことのないよう、ドアの開け放しをしないよう指導すること。
 - ・大声での会話など勤務等の支障にならないよう指導すること。
 - ・利用者数に応じて十分な設備にすること。
- 二、健康管理計画で、検診実施時期を早期に示すとともに、希望者については全員受診させること。
- また、婦人科検診の実施にあたっては以下の点について強く要望する。
- ・受診希望の有無の確認の徹底
 - ・プライバシー保護の徹底
 - ・受診時期については受診間隔があきすぎないよう毎年同時期にすること。
 - ・希望者について、人間ドックを受診する病院で同時に受診できるようにすること。
そして全額国費負担で受診できるようにすること。
 - ・受付時間や受診内容等、病院と意思疎通を図り確認を徹底すること。
- 三、働きやすい職場環境の整備をすること。

2014年 3月 7日

函館開発建設部長 渋谷 元 殿

全北海道開発局労働組合婦人部函館支部
支部代表者 荒橋 美樹

